

はじめに

6月に改定建築基準法が施行され、行き過ぎた確認手続きの厳格さが社会的な問題となっています。早くこの非現実的な状況が修正され、また設計者や我々ゼネコン側も対応を修正して、混乱が收拾することを願っています。

今回の基準法改定の目的は、耐震偽装対策だけではなく、設計者の様々な解釈や判断で規準・指針類が運用されている現状の修正という一面もあると聞きます。確かに、学会指針類においては設計式などの運用を、設計者の判断に任せている部分もあり、それを行政がカバーしてこなかったのは怠慢であったともいえるでしょう。また優秀な構造設計者がなすべきことは、設計式をうまく解釈して、安価な構造を設計することではなく、基本的なコンセプトや合理的な構造計画で質の高い勝負をすることだと考えます。

一方、技術開発の世界においても、ある建材メーカーの耐火認定試験における偽装事件が発覚しました。技術開発に携わるものとして、心が痛む事件でした。我々、技術開発に携わる者、特にゼネコンの技術開発者は、第一に顧客の要求する品質を実現するため、さらに品質を保証するために大きな役割を果たさなければならないと思っております。初心に戻って技術センターの役割を再認識したところです。技術開発においても、質の高い勝負をしていきたいと思えます。

当社は、STEP-UP 計画を発表し、超ゼネコン「建設を基軸にした都市再生企業」として一步を踏み出しました。より川上の開発事業にシフトした企業を目指していますが、技術開発も益々重要となっています。当社の企業スローガンは「“高”環境づくり」であり、永年培ってきた基盤技術・環境分野の技術を、これからも強化し活かしていきます。

今後とも皆様のご指導ご鞭撻をよろしく申し上げます。

平成 19 年(2007 年)11 月 技術センター所長 小林 勝巳